

情報科学部

～下年次履修、他学科・他学部履修等に関する注意事項～

(1) 下年次開設科目の履修について（2年生以上）

所属する学年より下の学年向けに開設されている授業科目の履修（下年次履修）については、通常科目と同様にWebで履修登録をするだけです。

ただし、授業科目によっては、履修が認められないことがありますので、履修確認期間に不備がないか、必ず確認してください。

[注]

ア カリキュラム改正により、科目の読み替えが設定されている場合がありますので、別紙の読み替え表を参照し、読み替え後の授業科目を履修してください。

イ クラスによって授業担当教員が異なる科目を、2年生以上が履修する場合、原則として、学科配属前のクラスの区分に従って履修登録をしてください。ただし、「コンピュータ基礎」については以下のとおり履修登録をしてください。

- ・情報工学科の学生：(A～Cクラス)
- ・知能工学科の学生：(D～Fクラス)
- ・システム工学科の学生：(G～Iクラス)
- ・医用情報科学科の学生：(J～Lクラス)
- ・学科未配属の学生：(1年次のクラス)

(2) 他学科開設科目の履修申請について（2年生以上）

情報科学部の他の学科に開設されている授業科目を履修（他学科履修）したい場合、履修登録期間中にWebで他学科履修申請を行ってください。[大学情報システムスマニュアル5頁参照]

ただし、科目担当教員と自学科教務委員の2名の承認が必要ですので、必ず事前に先生方に相談をしてください（承認状況はWebで参照できます）。

他学科開設科目については、(4)の他学部開設科目とあわせて10単位までが卒業要件単位として認められます。

- ※ 履修確認期間中には他学科履修の追加申請はできません。必ず履修登録期間中に申請してください。
- ※ 教員免許の取得を目指す学生は、指定された学科の開設科目の履修が必要となる場合があります。学生HANDBOOKの「教育職員免許状受領資格取得関係科目表」をよく確認し、適切な科目を履修してください。

(3) 専門教育科目の代替履修申請について（3年生以上）

自学科でも開設されている授業科目と同一名、もしくは内容がほぼ同じと認められる他学科開設の授業科目を履修し、それを自学科開設科目の履修として認めてもらいたい場合、Webで代替履修登録を行ってください。[大学情報システムスマニュアル5頁参照]

代替履修は、時間割の関係により自学科で開設されている授業科目を履修できない場合等に行うものです。

ただし、科目担当教員（自学科開設科目と、代替履修しようとしている他学科開設科目）と自学科教務委員の3名の承認が必要です。必ず事前に先生方に相談をしてください（承認

状況は Web で参照できます。)。

他学科開設科目の履修申請（2）・専門教育科目の代替履修申請（3）について

- 申請にはきちんとした理由が必要です。事前に関係する先生方に相談してください。
- 他学科履修・代替履修に係る承認を行う教務委員の先生は以下のとおりです。
 - ・情報工学科：舟阪准教授（553 研究室）
 - ・知能工学科：原教授（640 研究室）
 - ・システム工学科：中山講師（843 研究室）
 - ・医用情報科学科：青山准教授（613 研究室）
- 授業科目によっては申請が認められないこともあります。
- これらの申請をした者は、申請した授業がきちんと履修登録されているか、履修確認期間に必ず確認してください。

（2）又は（3）の申請が、確認票で「却下」になっていた場合

- 教務グループ（教務・研究支援室）で履修登録を取り消します。
却下の理由を知りたい場合は、Web で「却下」の教員（担当教員又は教務委員）を確認し、聞いてください。

（2）又は（3）の申請が、確認票で「保留」になっていた場合

- そのままでは履修登録が認められません。
Web で「保留」の教員（担当教員又は教務委員）を確認し、履修確認期間中に当該教員に申請理由の説明をして下さい。
- 説明の結果、当該教員の承認が得られたら、教務グループで履修登録を確定させます。（教員の承認が得られなければ、教務グループで履修登録を取り消します。）

（4）他学部履修について

情報科学部以外の学部に開設されている授業科目を履修（他学部履修）したい場合、履修登録期間内に、「他学部開設科目履修許可申請書」を教務グループ（WebClass）に提出してください。詳細については、WebClass の「履修関係書類提出 BOX」を確認してください。Web での履修申請は行わないでください。

他学部開設科目（専門教育科目※）については、（2）の他学科開設科目とあわせて 10 単位までが卒業要件単位として認められますが、2021 年度より、他学部開設科目を履修して修得した単位については、総合共通科目として認定することとなりました。総合共通科目のうち、どの区分での認定とするかは授業内容等をもとに審議のうえ決定致しますので、十分注意した上で履修をするようにして下さい。

※ 他学部開設科目（全学共通系科目等）については、卒業要件単位には含めることができません。